

栗東市防犯カメラ設置事業

市では、市施設へ防犯カメラの設置や、自治会への防犯カメラ設置補助事業を行ってまいりましたが、新たな事業として、市内全地域を対象に、防犯カメラの設置を行います。

市内全体の犯罪抑止効果の高いと見込まれる所や通学路等を設置箇所とし、令和7年度から令和9年度の3か年で90台を予定しており、今年度は30台の設置を計画しております。設置する防犯カメラは、市が管理を行いますので、自治会へ管理の負担を求めることはありません。

取付作業期間中はご迷惑をおかけしますが、安全安心のまちづくりへのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

個人情報の取り扱い

録画された映像は、栗東市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱により、法令に基づく場合以外の閲覧は受け付けません。管理責任者に許可された職員のみがデータを保管管理し、プライバシーの保護を徹底します。

設置予定のカメラ



イメージ図

ドーム型防犯カメラの設置を予定しております。悪天候に強く屋外設置に向いており、また、死角がでにくいといったメリットがあります。

運用開始時期

令和7年12月初旬に運用開始の予定です。
順次取付工事を行う予定ですので、ご理解ご協力をお願いします。
令和8年度に設置予定の30台については、令和8年の上旬から運用開始できるよう準備を進めてまいります。

表示看板



防犯カメラを設置する電柱へ、「防犯カメラ作動中 栗東市●●●（管理番号）」の表示を行い、防犯カメラがあることをわかりやすく表示します。

問合せ先:危機管理課 TEL 077-551-0109

FAX 077-518-9833

MAIL kikikanri@city.ritto.lg.jp